

堺市の妊娠・出産に関する事業

2023.10 更新

妊娠

妊娠に気づいたら医療機関を受診し、各保健センターの窓口で**母子健康手帳（親子健康手帳）**を受け取りましょう【無料】。
あわせて**妊婦健康診査受診票**、マタニティマークのキーチェーンや育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」などをお渡ししています。

妊娠3か月
(8~11週)

●**出産・子育て応援事業**（出産応援給付金）【無料】＜妊娠中＞
妊娠届出時に母子健康手帳（親子健康手帳）を発行し、保健師等が面談を実施します。面談後に「出産応援給付金（5万円）」を申請してください。

●**妊婦健康診査**【一部公費負担】＜妊娠中＞※詳しくは各保健センターへお問合せください。
特に気になることなくとも妊婦健康診査は必ず受診しましょう。
受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「妊婦健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※妊婦健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

●**妊婦教室**【無料】（要事前申し込み）＜妊娠中＞※詳しくは各保健センターのホームページでご確認ください。
保健センターで、保健指導、栄養指導、歯科指導などを実施しています。歯科医師による妊婦歯科相談も併せて実施しています。

●**パパの育児教室**【無料】（要事前申し込み）
初めてパパ・ママになられる方を対象に、パパの沐浴体験や妊婦疑似体験等をしていただく教室を開催しています。

●**出産・子育て応援事業**（妊娠8か月アンケート）【無料】＜妊娠7~8か月＞
妊娠8か月頃の妊婦の方にアンケートをお送りします。相談を希望する方には、保健センター等で対応させていただきます。

●**助産師による育児ひろば**【無料】（妊娠中~1歳6か月頃）（要事前申し込み）
地域で活動する助産師が妊娠中から産後のお母さんと赤ちゃんの健康に関する心配事の相談や赤ちゃんの体重測定、ワンポイント子育てアドバイスなどを行います。

●**育児支援ヘルパー派遣**【有料】（妊娠届出日~出産1年後まで）
妊娠中や出産後の体調不良や育児不安等により家事や育児が困難であるにも関わらず、昼間家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない家庭などに、市の契約業者からヘルパーを派遣します。

●**さかいマイ保育園事業**【無料】（妊娠中~就学前）
地域の身近な各認定こども園・保育所をかかりつけの「マイ保育園」として登録し、育児に関する相談や情報提供、園庭開放などを実施します。登録園において、子ども1人につき午前の一時預かりサービスを無料で1回利用できます。



誕生

●**出産育児一時金** 被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。詳しくは、ご加入の健康保険組合や勤務先などにお問合せください。
●**出生届** 生後14日以内に、母子健康手帳（親子健康手帳）を持参のうえ、各区役所の市民課に出生届を提出してください。

●**新生児聴覚検査**【一部公費負担】（生後2~4日）（大阪府内の医療機関・助産所で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受検される際は、母子健康手帳別冊に添付の「新生児聴覚検査受検票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ検査前に提出してください。
※新生児聴覚検査を大阪府外で受検された方や、受検票紛失などの理由で自費にて受けられた方などへの費用助成制度があります。

●**産婦健康診査**【無料】（出産後2週間・1か月）（大阪府内の医療機関・助産所で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
産後における心身の健康状態の確認を行っています。受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「産婦健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。 ※産婦健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

●**産後ケア事業**【有料】※詳しくは各区子育て支援課へお問い合わせください。
助産所や病院にて母子同室で滞在し、助産師等がお母さんの心身のケアや育児のサポートを行います。宿泊型とデイサービス型があります。対象は主に生後4か月未満（サービスや施設により異なります）のお子さんとお母さんで、周囲に支援者がなく子育てに困難を感じている方です。

●**乳児一般健康診査**【無料】（1~3か月頃）（大阪府内の医療機関で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受診される際は、母子健康手帳別冊に添付の「乳児一般健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※乳児一般健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。



1~3か月

●**乳児家庭全戸訪問・新生児訪問指導**【無料】（~生後4か月）
赤ちゃんが生まれたご家庭へ、助産師・保健師・こんにちは赤ちゃん訪問従事者（保育施設の保育士等）のいずれかが訪問し、子育てに関する情報をお届けするほか、子育ての相談に応じます。赤ちゃんとお母さんの健康や母乳に関することなどで専門的な相談を希望される場合は、母子健康手帳別冊に添付の「出生連絡票兼訪問依頼票」または堺市電子申請システムでお申し込みください。

●**出産・子育て応援事業**（子育て応援給付金）【無料】＜~生後4か月＞
乳児家庭全戸訪問・新生児訪問で産婦の方に面談を実施します。面談後に「子育て応援給付金（5万円）」を申請してください。

●**子育てアドバイザー派遣**【無料】
子育ての悩みや不安がある家庭へ子育てアドバイザーを派遣します。運営方法で悩んでいる子育てサークル等にも派遣できます。

●**ファミリー・サポート・センター**【有料】（生後2か月~）
子育ての応援をしたい方と子育ての応援を受けたい方との相互援助活動です。会員制のため、会員登録研修（無料）を受講する必要があります。

●子育てひろば（**さかいっこひろば**＜~12歳＞、**区役所子育てひろば**・**みんなの子育てひろば**＜~就学前＞）【無料】
子どもと保護者が気軽につどい、交流できる子育て支援施設です。子育てに関する相談や情報提供も行います。

●**園庭開放**＜生後~就学前＞【無料】
認定こども園や幼稚園などで、園庭など施設の一部を開放する日を設け、様々な行事や遊びを通して地域の交流を実施しています。

●**多胎児家庭外出支援**＜生後~2歳＞
双子以上の多胎児を養育する家庭に、タクシーを利用した料金の一部を助成する外出支援とアンケートや面談の機会を拡充する子育て相談支援を行います。



4か月

●**4か月児健康診査**【無料】（保健センターで実施）
各保健センターからご自宅へ、実施日などのお知らせを郵送します。

●**病児保育**【有料】（生後6か月~小学6年生）（要事前登録）
病気やケガで認定こども園等への通園などが困難なお子さんを、専用の施設またはご自宅でお預かりします。

6か月

●**さかい子育てスマイル訪問**【無料】（生後6か月~7か月頃）（第1子のみ）
身近な地域の子育てアドバイザーがご家庭を訪問し、お母さんやお子さんに関するお話を伺い、子育て支援情報を提供します。

9~11か月

●**乳児一般健康診査**【無料】（9~11か月頃）（大阪府内の医療機関で実施）※詳しくは各保健センターへお問合せください。
受診される際は、4か月児健康診査時にお渡しする「乳児後期健康診査受診票」に必要事項を記入し、大阪府内の医療機関の窓口へ健診前に提出してください。
※乳児一般健康診査を大阪府外で受診された方や、受診票紛失などの理由で自費にて受診された方などへの費用助成制度があります。

1歳

このほか、必要な方には、乳幼児健康診査後の経過観察等を行う**すくすく健診**や育児・発達などに関する相談を実施しています。
また、各保健センターにて親子で集う場や子どもの歯の相談室、**離乳食講習会**を実施しています。

